

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌
2016

JA東京みなみ



目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針	2
事業の概況	3
社会的責任と貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	10
事業のご案内	11
各種手数料	14
貸借対照表	16
損益計算書	18
注記表	20
剰余金処分計算書	34
部門別損益計算書	35
財務諸表の正確性等にかかる確認	37
損益の状況	38
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	39
信用事業	41
共済事業	50
経済事業	52
経営諸指標	55
自己資本の充実の状況	56
役員等の報酬体系	67
当組合の組織	68
沿革・歩み	71

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

□ ごあいさつ

平成27年度の国内経済をみると、アベノミクスの相乗効果、日銀主導による円高是正により株高が進み、基本的には回復基調で推移してきています。しかしながら、消費税率引き上げ後の反動減の影響が長引き、実質所得の減少が家計の購買力を落ち込ませ、個人消費は増加に転じたものの伸びは弱く先行きが不透明な状況になっています。

農業・JAを取り巻く情勢に目を向けると、平成27年4月に制定された都市農業振興基本法は、実践指針である「基本計画」が、平成28年5月に閣議決定されました。また、平成27年12月の第31回JA東京大会では、「JA東京グループ自己改革の実践」と題し、「東京農業の振興を踏まえた農業者の所得増大」、「地域貢献活動による都民理解の醸成」、「組合員と共に歩む組織づくり」、「JA自己改革を支える経営基盤の強化」の4つの取組みによる3カ年の基本方針を決議しました。

また、TPP交渉は、昨年10月に参加12カ国の政府間で合意に達し、最大の焦点だった重要品目の米は、米国とオーストラリアに輸入枠を新設、他の重要品目を含め、日本は農畜産物市場の大幅な開放を迫られる結果となりました。

本店を含む4店舗（多摩支店・日野支店・七生支店）の建替え計画につきましては、多摩支店の金融店舗が平成27年10月に完成、平成28年9月の経済店舗の完成に向け順調に工事が進んでいるところです。

このような状況にあって、「安心」「信頼」「満足」のJA東京みなみのビジョン実現に向け役職員が一丸となって事業に取り組んだ結果、貯金残高は、期首対比で約43億8千万円の増加、貸出金残高は、期首対比約11億5百万円と大きく増加することができ、経常利益は、6億6,657万円、当期剰余金は、昨年並みの4億8,372万円の実績をあげることができました。

厳しい経営環境の中、こうした事業実績をあげることができましたのも、組合員の皆様をはじめ利用者、地域の皆様からの温かいご支援とご協力によるるところと感謝申し上げます。

平成28年7月

東京南農業協同組合

代表理事組合長 上原 健次

□ 経営方針

私たち J A 東京みなみは、信頼にもとづく総合事業・生涯取引を通して、組合員とその家族をはじめ利用者・地域住民・消費者の皆様へ安心・満足を提供し豊で快適な生活の実現に貢献します。

私たちは、安心・信頼・満足を J A 東京みなみの経営理念とし魅力ある組合経営の指針としていきます。

安心

J A 東京みなみは、生活のさまざまな場面で感じる「不安」を「安心」に変える力を持っています。生涯を通じてともに考え解決してゆける信頼のライフパートナーとなります。

信頼

私たちは、組合員・地域住民・消費者・行政・取引先などさまざまな信頼関係の中で存在しています。こうした信頼関係なくして J A 東京みなみは存続できません。私たちは信頼できるパートナーとして堅実な経営を目指すとともに、信頼を得られる事業を進めてまいります。

満足

安心と信頼は、「満足」を得られなければ生まれません。時代が変化する中で常に新しいサービスや質の高いサービスを提供するとともに、人と人とのつながりを重視した事業を進めていきます。

また、職員に対しては、組織目標を明確にし、公正な評価・処遇を通して満足を提供します。

□ 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問や照会については、適切な対応に努めます。

□ 事業の概況

業績

① 指導事業

平成27年度は、JA東京みなみ第3次地域農業振興計画の中間期にあたり、①継続可能な農業の実現②消費者と地域にかかわり、つながり、むきあう農業の実践③担い手農業者とつながり農業を守るに基づき事業を展開してまいりました。

管内3行政の市長や農業委員会幹部とJA常勤役員との各協議会を実施し、管内の農業政策について意見交換を行いました。都市農政推進協議会を通じて東京都議会議員との意見交換会を開催し農政活動も行いました。

平成27年度から営農支援課を設置して、高齢化や労働力不足等により営農が困難な農家組合員へ緊急避難的にJAが農作業の一部を受託し、農業経営の継続を支援し、併せて都市農業の経営農地の保全を目的として、果樹棚下でも使用できる低床トラクターや耕耘機・刈払機などを導入し事業を展開しました。

新たな直売所に向けた直売所準備室を設置し、農業者の所得増大や農業生産の拡大に向けた直売所をめざし、全組合員アンケート調査や直売所プロジェクト会議等をすすめました。シニア就農者基礎講座の開講により、定年後に就農する組合員の皆様に農業基礎の知識や農作業の実践を通じた新たな担い手づくりを行いました。JAグループで統一した運動である「みんなのよい食プロジェクト」の一環として管内主要駅前でも8月31日を「野菜の日」として野菜の無料配布し、地域住民に直売所のPRと都市農業の重要性を広く伝えました。また、第11回の夏休み子ども村を、日野市内で開催し、ブルーベリー摘み取り体験や夏野菜の収穫・野菜カレー作りや麦わら細工など身近な都市農業を知ってもらうことが出来ました。明治神宮新嘗祭では青壮年部による農産物の宝船を作成し、奉納・展示が行われました。

地域コミュニティの活性化のために第6回となったJA東京みなみカップ少年サッカー大会を稲城市内で開催して、管内3市24のチームが相互の交流を図り、地域に貢献するJAをPRできました。

東京都が実施する放射性物質農畜産物の計画検査とともに当JAの放射性物質検査機器を使用した全地区の農畜産物の定期検査を毎週実施してJAのホームページでの公開や、生産履歴記帳管理・農薬適正使用システム（栽培くん）の記帳運動の推進と土壌や作物の残留農薬検査の実施により消費者に安心・安全で信頼される農畜産物の供給に務めました。

果実や野菜に被害をもたらすハクビシン・アライグマなどの害獣を管内全地区での捕獲駆除事業とともに駆除処理に係わるJA職員の野生動物慰霊祭も行いました。

農作業事故の不安を解消する為に農業者労災保険特別加入推進や農業年金基金の加入推進を実践しました。

組合員とご家族の皆様方が健やかな生活がおくれるよう巡回健康診断やJA厚生連で実施する人間ドック・婦人検診などの受診推進・助成を行いました。生活文化事業として女性起業支援事業『JA東京みなみ女性大学』の開講や高齢者にJAで楽しく過ごしていただく「敬老感謝の集い」の開催や組合員家族も参加できるカルチャースクール(スパイス講習)など次世代につなぐ事業を実施しました。

② 信用事業

(貯金)

平成27年度の経済を振り返ると、景気は回復基調こそ維持したものの、年が変わった1月29日、日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により信用事業を取り巻く環境は一段と厳しくなりました。このような状況にあって、組合員の皆様をはじめ、利用者の皆様のご信頼を頂き、貯金増強キャンペーン等を積極的に実施した結果、期首より43億87百万円増加し、目標対比100.6%の高い実績をあげることができました。

(貸出金)

マイナス金利政策の導入後、住宅ローン金利引き下げなどによる他行との金利競争が激化する中、JAの総合事業を活かした「生活応援住宅ローン みなみオンリーワン」による不動産業者営業を基軸とした推進活動の展開及び区画整理資金の伸長により、期首より11億5百万円増加し、目標対比101.0%の結果となり貯金とともに、貸出金も達成することができました。

(遺言信託)

各地区で遺言信託セミナーや個別相談会の開催により、公正証書遺言の重要性をご提案した結果、平成27年度は16件（累計132件）の新たな公正証書の作成をお手伝いさせていただき、全国のJAで引き続きトップの作成件数を維持することができました。

(記帳代行)

記帳代行業は平成27年度新たに14件（累計140件）のご契約を頂き、複式簿記による決算書作成のサポートができました。

③ 共済事業

3Q訪問活動（あんしんチェック活動）や自動車共済の見積もりキャンペーンによる「ひと・いえ・くるま」の保障点検活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約目標（基盤+建更+特定）200億円の目標に対して235億32百万円（目標対比117.6%）の実績を早期に達成することができました。

④ 購買事業

平成27年度は、若干の国内景気回復は見られたものの消費向上への反映が厳しいものでした。このような中、農協改革の推進として「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」を進めるにあたり経済事業の合理化・効率化を進め、指導経済渉外担当者（TAC）による予約購買（組織購買）の強化と組合員利用拡大に取り組みました。

(生産資材)

農作業の効率化を求めるニーズが高まり各種農業機械の販売が好調でした。また、施設（ビニールハウスや防葉シャッター等）の補助金による施設整備も行われ農業生産の拡大へつながりました。

(生活物資)

「安心・安全」の商品販売に向け、旬鮮倶楽部の安定供給や品質の高いエコープ商品の充実・販売を行いました。また、耐久消費財として生活関連の倉庫新設等を供給いたしました。

⑤ 加工事業

平成27年度も精米・製粉事業を通年行うことで組合員の要望に応えました。

⑥ 宅地等供給事業

相談業務に重点を置き、相続事業承継に必要な財産診断を訴え実施しました。賃貸住宅は市場競争力のある物件を建設し、空室対策として室内リフォームのご提案をしました。相続相談は、税理士等とともに積極的に行い、相続税納付のための不動産売却の仲介も行いました。併せて、組合員の皆様に代わり、ご自宅や賃貸住宅建設の際に施主管理をJA及びJA全農が行う「施主代行業」により、安心して建物建設を行えるお手伝いをさせていただきました。

⑦ 利用事業

全地区事業展開も徐々に浸透してお取り扱いも増加しております。また、ペット葬祭や墓石取扱の開始により多様化するニーズに対応いたしました。

⑧ 販売事業

食生活の多様化や米価格低迷により販売価格が大きく減少いたしました。今後の米消費拡大が最も重要な課題となっております。

農産物の安全性に対して、生産履歴管理の記帳運動や農畜産物放射性物質検査・残留農薬検査をいたしました。

□ トピックス

4月25日～26日	地場産野菜苗の即売会
4月27日	第9期JA東京みなみ女性大学開講式
5月13日	七生地区年金友の会総会及び日帰り旅行（埼玉県 川越市）
5月16日	アンパンマン交通安全キャラバン（七生公会堂）
5月28日	事業推進大会（パレスホテル）
6月5日～6月6日	あじさい祭り・品評会・展示即売会（稲城地区）
6月11日	多摩地区年金友の会総会及び日帰り旅行（千葉県 館山）
6月19日	第1回日野市・JA東京みなみ連絡協議会
6月22日	日野地区年金友の会総会及び日帰り旅行（静岡県 熱海温泉）
6月26日	第26回通常総代会
6月30日～7月1日	稲城地区年金友の会総会及び旅行（長野県 善光寺）
7月3日	朝顔市 品評会（多摩地区）
7月13日	第1回管内3市農業委員会・JA東京みなみ意見交換会
7月24日	明治神宮「天皇祭」農産物の奉納
7月25日	稲城地区盆踊り大会
7月27日	夏休み子ども村農業収穫体験ツアー（日野市内の農家にて農業体験）
8月1日	日野地区盆踊り大会
8月8日	七生地区盆踊り大会
8月22日～8月23日	第6回JA東京みなみカップ少年サッカー大会
8月31日	野菜の日イベント（野菜などを無料配布）
9月3日他	年金受給者日帰り旅行（全店・葦山反射炉とメロン狩り）
9月14日	JA東京みなみ第8期シニア就農者基礎講座開講式
10月8日～10月9日	七生地区年金友の会旅行（静岡県 稲取温泉）
10月21日	日野地区年金友の会日帰り旅行（千葉県 館山）
10月24日～10月25日	Iのまちいなぎ市民祭 農産物品評会（23日）
10月27日～10月28日	組合員健康診断（巡回健診）
11月1日～11月3日	第44回東京都農業祭・品評会（1日）
11月4日～11月6日	優待旅行（福島県 母畑温泉）
11月14日～11月15日	日野市産業祭 農産物共進会（13日）・即売会
11月16日	多摩支店金融店舗完成プレオープン
11月18日	第23回女性の集い
11月20日	明治神宮新嘗祭（宝船の奉納）
11月26日	多摩地区年金友の会日帰り旅行（神奈川県 鎌倉）
12月24日他	暮れの即売会
1月22日	明治座観劇会（藤あや子 伍代夏子）
2月1日	第2回日野市・JA東京みなみ連絡協議会
2月8日	第1回稲城市・JA東京みなみ連絡協議会
2月9日	第2回管内3市農業委員会・JA東京みなみ意見交換会
2月17日	第2回多摩市・JA東京みなみ連絡協議会
2月17日～2月18日	期限切れ農薬回収事業（554.1kg回収）
3月8日～3月10日	農業配置プラスチック回収事業（354袋回収）
3月14日	第9期JA東京みなみ女性大学終了式

□ 社会的責任と貢献活動

○全般に関する事項

J A東京みなみは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割りや、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという社会的責任を担っています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高	157,007百万円 (平成28年3月31日)
(2) 貯金商品	定期貯金・普通貯金・定期積金 他

2. 地域への資金供給の状況

		平成28年3月31日
(1) 貸出金残高	組合員	46,060百万円
	その他	40,933百万円
(2) 制度融資取扱い状況	農業近代化資金	9百万円
	市区町村制度資金	67百万円
(3) 融資商品	J A住宅ローン、リフォームローン マイカーローン、教育ローン 営農資金、独自ローン	

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

- 地産地消による地域の活性化と安心安全な農産物の提供
- 学校給食への地場農産物の活用と地域農業の理解・促進
- 学童農園等農業体験活動の実施
- 市民農園・体験農園の設置
- 「都市農業シンポジウム」の開催
- T A Cによる学童農園への出前授業の開催及び次世代対策として農業者と連携した食育活動の展開。
- 夏休みこども村 (食育事業)

4. 地域密着型金融への取り組み

当組合では、地域密着型金融機関として下記の金融商品の取扱いを行っています。

- (1) 貯金
- 緑がいっぱい定期貯金
(取扱残高の0.03%相当額を【緑の東京募金】へ寄付)
 - おもいやり定期貯金
(取扱残高の0.03%相当額を各市町村自治体等に寄付)
 - みなみすこやか定期貯金
(年金振込指定者：金利上乗せ商品)
 - 子育て応援定期積金
(18歳未満のお子様がいる保護者及び親権者の方へ子育て支援：金利上乗せ)
 - ブルーベリー摘み取り券付定期積金
(収穫体験ができる特典付)
- 他
- (2) 貸出金
- 自己住宅ローン
 - 賃貸住宅ローン
 - 賃貸住宅リフォームローン
 - ロードサービス付きマイカーローン
- 他
- (3) 共済
- ひと・いえ・くるまの総合保障
(建物更生共済・こども共済・医療共済・年金共済・自動車共済 他)

□ リスク管理の状況

○リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「センタ被災時・システム障害時窓口対応マニュアル」を策定しています。

○法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：042-594-1011（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・ 信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

①の窓口又は東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・ 東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

○内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

□ 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、27.66%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	東京南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	14,519百万円

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

□ 事業のご案内

(平成28年3月31日 現在)

信用事業

貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっております。信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、系統金融機関として大きな力を発揮しております。

●貯金業務

- ◆総合口座 1冊の通帳に、(1) 出し入れ自由な普通貯金、(2) 利殖に便利な定期貯金、(3) いざというときすぐ役立つ自動融資、の3つの機能がセットされた便利な口座です。
- ◆普通貯金 いつでも出し入れ自由でおサイフがわりになります。公共料金・クレジットの自動支払い、給与、年金等の自動受け取りなど幅広いサービスがご利用いただけます。
- ◆貯蓄貯金 有利な金利で増やしながら、普通貯金のように必要なときに自由にお引き出しいただけるタイプの貯金です。
 - 《定期貯金》
 - ◆スーパー定期貯金 ボーナスや分散してある貯金をまとめてお預け入れになるのが有利です。
 - ◆自由金利型定期貯金 安全で有利。大口資金の運用にご利用下さい。
 - ◆変動金利定期貯金 金利はお預け入れ時の金融情勢に応じて決定します。
 - ◆積立式定期貯金 毎回一定額を積み立てていく〈定期積立〉と積立額を定めずに自由に積み立てていく〈自由積立〉の2種類がありますが、いずれも有利な定期貯金の利息がつきます。
 - ◆定期積金 毎月一定日に掛金を払い込んでいただき、満期日にまとまった給付金を受け取っていただくしくみです。定期積金は無理なく堅実にまとまったお金を貯める貯金として最適です。
 - ◆当座貯金 お引出しに小切手をご使用いただけますので、頻繁なお取引も能率的に行えます。
 - ◆通知貯金 7日以上よりお預けいただけます。短期間のお預け入れに便利です。
 - ◆納税準備貯金 納税時期にあわせて、前もって準備されれば無理なく納税できます。お利息は有利で非課税扱いです。
 - ◆財産形成貯蓄 給与の中から天引きにて一定額を財形貯金として積み立てます。なお、財形年金、財形住宅は、非課税の特例が受けられます。

●サービス業務

- 皆さまに幅広くご利用いただける簡単便利なサービスを行っております。
- ◆キャッシュサービス キャッシュカードによるお引出し、お預け入れ、残高照会が全国の〈JA〉のキャッシュサービスコーナーでご利用いただけます。JAキャッシュカードがそのまま「デビットカード」として、ご利用いただけます。
 - ◆ATM振込サービス キャッシュカードがあればATMでお手軽にお振り込み・お振り替えができます。
 - ◆自動支払い 電話料・電気料などの公共料金をはじめ、家賃・税金等を貯金口座から自動的に振り替えてお支払いします。
 - ◆給与振込 毎月の給与やボーナスが、あなたの貯金口座に直接振り込まれます。出張中でも当日の朝からお引き出しになれます。
 - ◆年金自動受取 一度のお手続で、大切な年金が毎回あなたの貯金口座に直接振り込まれます。一番早くて確実なお受取方法です。
 - ◆国債 国債を〈JA〉の窓口でお買い求めいただけます。
 - ◆JAカード JAならではの特典のついたクレジットカード。海外でも国内でも加盟店でのお買い物やお食事がサインひとつでご利用になれます。
 - ◆自動送金 一度のお手続で、ご指定の口座から自動的に送金します。お子様への仕送り、授業料、家賃、各種会費、リース料金等、送金額が一定している場合に便利です。
 - ◆JAネットバンク パソコンや携帯電話で24時間いつでもどこからでもお取引ができる便利なサービスです。もちろん、セキュリティ対策は万全です。

●為替業務

- 全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金・取立をいたします。
- ◆振込・送金・代金取立などがご利用になれます。

●融資業務

- 生活に必要な資金、農業経営の維持・改善に必要な設備資金等、必要な資金を幅広くご利用いただけます。
- 住宅ローン ・「生活応援住宅ローン みなみオンリーワン」 ・賃貸住宅ローン（リフォーム）他
 - 小口ローン ・マイカーローン ・教育ローン ・リフォームローン ・「スマート・ローン」
 - 営農資金 ・営農資金 ・災害被害対策特別営農資金
- ※内容によっては、組合員資格がないとご利用できない場合があります。

○公的融資

- 長期で低利な公的資金の取次ぎ及び取扱いを行っております。
- ・日本政策金融公庫（農林漁業資金・国民生活資金）
 - ・住宅金融支援機構

●国債窓口販売

- 国債の窓口販売の取扱いをしております。

経済事業

●購買業務

営農のための生産資材・農機具や日常生活に必要な食品・日用品にいたるまで、より良い品を提供いたします。JAのプライベートブランドであるAコープマーク品も毎日の生活を強力にバックアップします。

●販売業務

組合員農家が生産した野菜・果実・花き等の新鮮な農畜産物を消費者のもとへお届けするため、購買店舗の中に農産物直売コーナーを設置し、また、管内4ヶ所の農産物直売所も安全・安心な農産物を提供しております。

●営農指導事業

街中にある農業、それが私達の地区での農業のカタチです。

農業は、新鮮で豊かな食生活をもたらすと同時に緑という「癒し」を私達の生活に与えてくれる生活文化の原点でもあります。私達の地域では「農と緑とのふれあい」を与えてくれる都市農業の必要性を理解していただくために、次の事業を行っております。

1. JAと地元農業者が地域住民の理解と親交を深めるよう毎年、産業祭や地区ごとのイベントへ積極的に参加しています。
2. 東京都農業祭に参加し、農産物の出品や新鮮野菜の即売に協力しています。
3. 東京都の委託苗木緑化栽培管理事業に協力しています。
4. 農業用廃棄ビニールの回収と期限切れ農薬の回収処理委託を各地区ごとに行っています。
5. 所得税確定申告の記帳指導を実施しています。
6. 組合員の健康管理のため成人病検診、婦人病検診を実施しています。

●生活文化活動業務

「盆踊り大会」や「女性の集い」などのレクリエーション活動を実施しています。

●資産管理事業

JA東京みなみでは、組合員の皆様の大切な資産の管理をお手伝いさせていただきます。

また、資産活用に限らず、法律相談・税務相談等各種相談業務を行っております。

お気軽にご相談ください。

○不動産の売買・交換・賃貸の仲介

JA東京みなみでは、宅地建物取引業免許を取得しており、不動産の売買・交換・仲介業務を行っております。

○駐車場賃貸管理

組合員の皆様が所有する土地の有効活用のため、駐車場管理業務を行っております。

○建設事業

・賃貸住宅・個人住宅・業務用施設の斡旋

・組合員の皆様が建物を建築する際に、JA全農との施主代行方式により建設開始から完了まで安心していただけます。（一級建築士が工事中の建物を厳しく検査いたします）

○相談業務

・法律相談は、当JAの顧問弁護士が対応させていただきます。（相談無料）

・税務相談は、所得税・消費税・相続税等各種の税務相談を行っております。

対応は各支店提携の税理士が行わせていただきます。

●セレモニー事業

JA東京みなみセレモニーセンターでは、組合員の皆様に安心してご利用いただける冠婚葬祭をおこなっております。

お祝いからご葬儀、ご法要まで安心・信頼・満足のJA東京みなみセレモニーセンターにお任せください。

○お祝い

誕生・七五三・入学・卒業・結納・結婚の内祝・料理・引出物

鎮守祭・竣工・除幕式等の会場設営・料理・引出物

賀寿（古稀・喜寿・米寿等）の料理・引出物

○ご葬儀

病院からご自宅までの寝台車

仏式・神式・キリスト教・無宗教葬儀

僧侶・神官のご紹介、式場の手配

生花・花環・料理・引出物・写真・礼状・テント・仏壇・墓石

ペット葬 他、葬儀に関する一切の取扱い

○ご法要

仏壇・位牌・仏具及び霊園・墓石

僧侶・神官のご紹介

式場・生花・料理・引出物

共済事業

「ひと、いえ、くるま」をスローガンに、多種多様化する社会情勢やそれに伴うさまざまなニーズにお応えし、幅広いラインナップでお客様一人ひとりにあった保障を提供しております。

- 終身共済・・・生涯保障プラン
ライフサイクルにあわせた確かな保障で暮らしをサポートします。
- 年金共済・・・終身年金タイプ、定期年金タイプ
公的年金支給までのつなぎとしての定期年金
- こども共済・・・入学祝金タイプ、大学進学タイプ
お子様の成長にあわせた資金準備と保障を組み合わせた愛情プランです。
- 建物更生共済
大切な財産である家・家財が思わぬ火災や自然災害により損害を受けた時になど、万が一に備える保障です。
- 自動車共済
示談交渉サービスもつき、心にゆとりの運転に必需品です。
- 医療共済
先進医療に備えたお手ごろな医療保障です。
- がん共済
がんと闘うための安心を、一生涯にわたって手厚く保障します。

□ 各種手数料

※ ここに掲載しました手数料は、平成28年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

◇為替手数料

種 類		同一店舗内振込	当組合本支店あて	他金融機関あて
振込	文書扱い	1万円未満1件につき		324円
		1万円以上3万円未満1件につき		432円
		3万円以上1件につき		648円
手	電信扱い	1万円未満1件につき	無料	108円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	216円
		3万円以上1件につき	無料	432円
数	ATM扱い	1万円未満1件につき	無料	108円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円
		3万円以上1件につき	無料	324円
料	インターネット扱い	1万円未満1件につき	無料	108円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円
		3万円以上1件につき	無料	216円
送金手数料	1件につき		432円	648円

◇手形・小切手取立等手数料

種 類	手数料	
代金取立	普通扱い	1通につき 972円
	至急扱い	1通につき 1,080円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 1,080円
	不渡手形の返却料	1通につき 1,080円
	取立手形の店頭呈示料(※)	1通につき 1,080円
	離島回金手数料	無料

※ ただし、1,080円を超える経費を要する場合は、その実費とする。

◇手形・小切手発行手数料

種 類	手数料
当座小切手(50枚)	1,080円
約束手形(20枚)	864円
為替手形(20枚)	864円
専用手形(1枚)	756円
自己宛小切手(1枚)	756円

◇当座貯金開設手数料

種 類	手数料
当座貯金	無料
マル専当座貯金	3,240円

◇硬貨両替・金種指定払出手数料

手 数 料	両 替 金 受 入 ・ 払 出 枚 数			
	100枚まで	101枚～300枚まで	301枚～500枚まで	501枚以上
	無料	108円	216円	324円

◇定時自動送金手数料

種 類	手 数 料
1 契約送金の都度取扱手数料	54円
自店舗	54円+無料
僚店	54円+振込手数料
他金融機関	54円+振込手数料
※当農協支店間・他農協・他金融機関への送金は、別途振込手数料がかかります。	

◇その他の手数料

種 類	手 数 料
残高証明書（貯金）	216円
相続貯金等評価額証明書	216円
取引履歴明細（1口座毎）	540円
過去5年分まで 枚数10枚まで	540円
過去5年を超える期間 枚数10枚まで	1,080円
その他証明書（お客様ご指定書式等）	各手数料に準ずる
通帳・証書再発行	540円
I Cキャッシュカードの再発行	1,080円

◇融資関係手数料

種 類	手 数 料
残高証明書	216円
支払利子証明書	540円
融資証明書	5,400円
新規実行	
住宅ローン	32,400円
その他ローン	5,400円
条件変更	
住宅ローン	5,400円
その他ローン	5,400円
繰上償還	
一部繰上	5,400円
全額償還	
3年未満	21,600円
3年超5年未満	10,800円
5年超10年未満	5,400円

※上記手数料は、商品・担保等により変動いたします。

□ 貸借対照表

・資産の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業資産	162,613,918	167,335,630
(1) 現金	673,545	642,826
(2) 預金	102,082,833	105,008,746
系統預金	100,082,833	103,008,746
系統外預金	2,000,000	2,000,000
(4) 有価証券	14,908,822	15,618,544
国債	2,215,970	2,038,132
地方債	5,317,665	3,528,911
政府保証債	428,292	237,225
金融債	-	-
社債	6,946,894	9,814,276
株式	-	-
受益証券	-	-
(5) 貸出金	44,954,837	46,060,254
(6) その他の信用事業資産	151,971	164,630
未収収益	138,490	148,372
その他の資産	13,481	16,257
(7) 貸倒引当金	△158,093	△159,372
2. 共済事業資産	150,399	154,878
(1) 共済貸付金	142,641	146,741
(2) 共済未収利息	1,808	1,785
(3) その他の共済事業資産	6,425	6,837
(4) 貸倒引当金	△475	△486
3. 経済事業資産	74,114	60,613
(2) 経済事業未収金	28,468	12,983
(3) 経済受託債権	-	-
(4) 棚卸資産	43,213	40,319
購買品	40,206	37,011
その他の棚卸資産	3,007	3,308
(5) その他の経済事業資産	2,506	7,341
(6) 貸倒引当金	△74	△30
4. 雑資産	27,830	268,776
(1) 雑資産	27,860	268,807
(2) 貸倒引当金	△29	△30
5. 固定資産	830,130	1,209,909
(1) 有形固定資産	816,733	1,199,434
建物	1,285,912	1,624,375
機械装置	23,222	24,117
土地	475,756	475,756
建設仮勘定	23,947	6,304
その他の有形固定資産	330,135	311,248
減価償却累計額	△1,322,241	△1,242,369
(2) 無形固定資産	13,396	10,475
6. 外部出資	4,804,207	4,849,247
(1) 外部出資	4,804,540	4,849,580
系統出資	3,853,780	3,898,820
系統外出資	950,760	950,760
子会社等出資	-	-
(2) 外部出資等損失引当金	△332	△332
7. 繰延税金資産	-	-
資産の部合計	168,500,600	173,879,055

・負債の部

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 信用事業負債	152,698,619	157,090,792
(1) 貯金	152,620,481	157,007,523
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 売現先勘定	-	-
(4) 借入金	-	-
(5) その他の信用事業負債	78,137	83,268
未払費用	31,385	31,340
その他の負債	46,752	51,928
2. 共済事業負債	505,001	497,168
(1) 共済借入金	140,641	144,061
(2) 共済資金	194,150	186,711
(3) 共済未払利息	1,808	1,785
(4) 未経過共済付加収入	163,621	159,964
(5) 共済未払費用	426	571
(6) その他の共済事業負債	4,354	4,073
3. 経済事業負債	62,934	48,271
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	62,934	48,271
(3) 経済受託債務	-	-
(4) その他の経済事業負債	-	-
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	230,346	331,892
(1) 未払法人税等	158,946	134,879
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	71,400	197,013
6. 諸引当金	385,543	389,881
(1) 賞与引当金	126,166	129,533
(2) 退職給付引当金	225,358	219,718
(3) 役員退職慰労引当金	34,018	40,629
7. 繰延税金負債	39,001	202,125
負債の部合計	153,921,447	158,560,131
・純資産の部		
1. 組合員資本	14,156,785	14,504,380
(1) 出資金	741,330	736,431
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	429	429
(4) 利益剰余金	13,432,869	13,786,211
利益準備金	1,510,010	1,510,010
その他の利益剰余金	11,922,859	12,276,201
目的積立金	1,810,000	1,749,000
特別積立金	9,175,000	9,225,000
当期末処分剰余金	937,859	1,302,201
(うち当期剰余金)	(502,380)	(483,728)
(5) 処分未済持分	△ 17,843	△ 18,691
2. 評価・換算差額等	422,367	814,543
(1) その他有価証券評価差額金	422,367	814,543
純資産の部合計	14,579,153	15,318,924
負債及び純資産の部合計	168,500,600	173,879,055

□ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1. 事業総利益	2,407,892	2,434,282
(1) 信用事業収益	1,813,847	1,859,397
資金運用収益	1,636,364	1,656,440
(うち預金利息)	(445,913)	(469,333)
(うち有価証券利息)	(220,492)	(212,688)
(うち貸出金利息)	(821,667)	(770,467)
(うちその他受入利息)	(148,290)	(203,950)
役務取引等収益	32,353	32,537
その他事業直接収益	119,371	142,641
その他経常収益	25,758	27,778
(2) 信用事業費用	154,775	192,147
資金調達費用	64,166	68,536
(うち貯金利息)	(62,813)	(67,315)
(うち給付補填備金繰入)	(1,344)	(1,213)
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	(8)	(7)
役務取引等費用	6,168	6,456
その他事業直接費用	519	18,268
その他経常費用	83,920	98,884
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(1,278)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,713)	-
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	1,659,071	1,667,250
(3) 共済事業収益	464,462	484,404
共済付加収入	441,581	449,555
共済貸付金利息	4,092	3,709
その他の収益	18,788	31,139
(4) 共済事業費用	26,915	28,045
共済借入金利息	4,152	3,728
共済推進費	18,550	20,150
共済保全費	-	-
その他の費用	4,211	4,166
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(11)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△18)	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	437,547	456,359
(5) 購買事業収益	514,799	471,178
購買品供給高	512,778	467,499
購買手数料	-	1,289
修理サービス料	-	-
その他の収益	2,020	2,389
(6) 購買事業費用	452,562	411,821
購買品供給原価	448,312	406,779
購買品供給費	-	-
修理サービス費	-	-
その他の費用	4,249	5,041
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△269)	-
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	62,236	59,357
(7) 販売事業収益	91,898	80,818
販売品販売高	85,494	74,891
販売手数料	6,404	5,927
その他の収益	-	-
(8) 販売事業費用	72,051	62,929
販売品販売原価	72,051	62,929
販売費	-	-
その他の費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	19,846	17,889
(9) 加工事業収益	1,049	980
(10) 加工事業費用	14	55
加工事業総利益	1,034	925

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(11) 高齢者福祉事業収益	-	-
(12) 高齢者福祉事業費用	-	-
高齢者福祉事業総利益	-	-
(13) 利用事業収益	479,119	347,019
(14) 利用事業費用	301,546	203,467
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△73)	(△44)
(うち貸倒損失)	-	-
利用事業総利益	177,572	143,552
(15) 宅地等供給事業収益	92,428	126,043
(16) 宅地等供給事業費用	8,965	8,104
宅地等供給事業総利益	83,462	117,939
(17) 旅行事業収益	-	-
(18) 旅行事業費用	-	-
旅行事業総利益	-	-
(19) その他事業収益	-	-
(20) その他事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
その他事業総利益	-	-
(21) 指導事業収入	9,726	10,158
(22) 指導事業支出	42,607	39,148
指導事業収支差額	△ 32,880	△ 28,990
2. 事業管理費	1,772,200	1,843,361
(1) 人件費	1,339,037	1,370,372
(2) 業務費	181,142	198,236
(3) 諸税負担金	75,087	82,744
(4) 施設費	173,599	184,271
(5) その他事業管理費	3,334	7,737
事業利益	635,691	590,921
3. 事業外収益	70,319	76,612
(1) 受取雑利息	182	154
(2) 受取出資配当金	62,130	64,302
(3) 賃貸料	5,290	5,290
(4) 償却債権取立益	-	-
(5) 雑収入	2,715	6,863
4. 事業外費用	934	959
(1) 支払雑利息	-	-
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	941	912
(4) 雑損失	△ 6	47
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(△0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△16)	-
経常利益	705,076	666,574
5. 特別利益	1,145	-
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) 一般補助金	-	-
(3) その他の特別利益	1,145	-
	-	-
6. 特別損失	45,054	23,701
(1) 固定資産処分損	11,894	23,701
(2) 固定資産圧縮損	-	-
(3) 減損損失	33,160	-
(4) その他の特別損失	-	-
税引前当期利益	661,166	642,872
法人税・住民税及び事業税	171,633	148,010
法人税等調整額	△ 12,847	11,133
法人税等合計	158,785	159,144
当期剰余金	502,380	483,728
当期首繰越剰余金	435,478	403,472
目的積立金取崩額	-	415,000
当期末処分剰余金	937,859	1,302,201

□ 注記表

◇ 平成27年度

東京南農業協同組合

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）

②その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は325,208千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	301,519千円	構築物	5,081千円	機械装置	14,578千円
器具備品	4,029千円				

2. 担保に供している資産

その他有価証券のうち、30,000千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,100,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 356,140千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は882,176千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は882,176千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、金融機関への預金、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が129,022千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	105,008,746	105,197,687	188,941
有価証券			
満期保有目的の債券	5,399,704	5,473,913	74,208
その他有価証券	10,218,840	10,218,840	-
貸出金(*1)	46,071,059		
貸倒引当金(*2)	△159,372		
貸倒引当金控除後	45,911,686	47,227,737	1,306,050
資産計	166,538,947	168,118,177	1,579,230
貯金	157,007,523	157,016,241	8,717
負債計	157,007,523	157,016,241	8,717

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,804千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によつています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,849,580
外部出資等損失引当金	△ 332
外部出資等損失引当金控除後	4,849,247

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	103,008,746	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	655,000	1,337,500	600,000	-	-	2,500,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	100,000	400,000	100,000	-	8,430,000
貸出金(*1,2)	5,046,786	2,949,292	2,877,710	2,786,892	2,637,505	29,741,967
合計	108,710,532	4,386,792	3,877,710	2,886,892	2,637,505	42,671,967

(*1) 貸出金のうち、当座貸越106,902千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*2) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件20,100千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	153,114,366	2,233,901	1,274,669	238,113	146,472	-
合計	153,114,366	2,233,901	1,274,669	238,113	146,472	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IV. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地方債	1,193,185	1,207,755	14,569
	社債	3,406,519	3,476,691	70,171
	小 計	4,599,704	4,684,446	84,741
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	800,000	789,467	△10,533
	小 計	800,000	789,467	△10,533
合計		5,399,704	5,473,913	74,208

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国債	1,769,056	2,038,132	269,075
	地方債	2,002,577	2,335,726	333,148
	政府保証債	201,155	237,225	36,069
	社債	4,609,154	5,103,069	493,914
	小 計	8,581,944	9,714,152	1,132,207
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	506,841	504,688	△2,153
	小 計	506,841	504,688	△2,153
合計		9,088,785	10,218,840	1,130,054

(*)なお、上記差額から繰延税金負債315,511千円を差し引いた額814,543千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	394,680	15,491	-
地方債	1,598,177	47,888	12,634
政府保証債	398,123	13,568	4,380
社債	1,099,909	65,656	-
合計	3,490,890	142,605	17,014

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しており、退職金共済制度における当JAの給付額726,131千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		225,358 千円
退職給付費用		26,125 千円
退職給付の支払額	△	31,766 千円
期末における退職給付引当金		219,718 千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	219,718 千円
未積立退職給付債務	219,718 千円
退職給付引当金	219,718 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	26,125 千円
特定退職共済制度への拠出金	43,010 千円
臨時に支払った割増退職金	3,000 千円
合計	72,136 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,804千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、210,725千円となっています。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
貸倒引当金		2,591
退職給付引当金		61,343
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		9,911
賞与引当金		36,152
賞与引当金未払保険料		5,424
役員退職慰労引当金		11,343
その他		646
繰延税金資産小計		127,413
評価性引当額		△14,027
繰延税金資産合計 (A)		113,385
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△315,511
繰延税金負債合計 (B)		△315,511
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△202,125

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.56 %
住民税均等割等	0.13 %
評価性引当額の増減	0.20 %
事業分量配当金	△4.91 %
その他	0.09 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.75 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

◇ 平成26年度

東京南農業協同組合

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）

②その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 金銭信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 買取販売品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、買取販売品以外については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、総合企画室が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は327,890千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	269,713千円	建物付属設備	31,805千円	構築物	5,081千円
機械及び装置	16,651千円	器具備品	4,638千円		

2. 担保に供している資産

その他保有目的債券のうち、30,000千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,100,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 263,666千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は898,913千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は898,913千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
多摩支店	金融店舗	建物	建替えを決定

(2) 減損損失の認識に至った経緯

多摩支店は建替えを決定したことに伴い、平成27年度に現金融店舗の取壊しを行うことから、備忘価格を残して帳簿価格を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

多摩支店	33,160 千円	(建物33,160千円)
合計	33,160 千円	(建物33,160千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

解体予定のため、回収可能額は算定しておりません。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、金融機関への預金、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。預金には仕組預金が含まれています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が318,540千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	102,082,833	102,092,061	9,227
有価証券			
満期保有目的の債券	4,635,495	4,709,540	74,045
その他有価証券	10,273,327	10,273,327	-
貸出金(*1)	44,967,688		
貸倒引当金(*2)	△ 158,123		
貸倒引当金控除後	44,809,565	46,046,635	1,237,069
資産計	161,801,222	163,121,565	1,320,343
貯金	152,620,481	152,543,664	△ 76,817
負債計	152,620,481	152,543,664	△ 76,817

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金12,851千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

なお、預金に含まれる仕組預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	4,804,540
外部出資等損失引当金	△ 332
外部出資等損失引当金控除後	4,804,207

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	100,082,833	-	-	-	-	2,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	1,037,000	655,000	1,337,500	400,000	-	1,200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	400,000	6,000	112,000	412,000	12,000	8,688,000
貸出金(*1, 2, 3)	3,607,607	3,008,697	2,885,057	2,810,033	2,720,756	29,834,414
合 計	105,127,441	3,669,697	4,334,557	3,622,033	2,732,756	41,722,414

(*1)貸出金のうち、当座貸越110,051千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等0千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件88,270千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	148,097,089	2,383,898	1,680,536	260,742	198,214	-
合 計	148,097,089	2,383,898	1,680,536	260,742	198,214	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,231,919	2,273,224	41,305
	社債	1,403,575	1,444,061	40,485
	小 計	3,635,495	3,717,285	81,790
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	1,000,000	992,255	△ 7,745
	小 計	1,000,000	992,255	△ 7,745
合 計	4,635,495	4,709,540	74,045	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,067,536	2,215,970	148,434
	地方債	2,800,977	2,986,452	185,474
	政府保証債	400,035	428,292	28,256
	社債	3,810,388	4,035,800	225,411
	小 計	9,078,938	9,666,514	587,576
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	100,000	99,294	706
	政府保証債	-	-	-
	社債	508,500	507,519	981
	小 計	608,500	606,813	1,687
合 計	9,687,438	10,273,327	585,889	

(*)なお、上記差額から繰延税金負債163,521千円を差し引いた額422,367千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式			
債券			
国債	908,822	20,627	-
地方債	826,924	27,101	-
金融債			
社債	1,480,215	71,411	-
合 計	3,215,961	119,140	-

X. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額718,184千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	212,896	千円
退職給付費用	24,348	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△	千円
退職給付の支払額	△	11,886 千円
期末における退職給付引当金	225,358	千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	225,358	千円
未積立退職給付債務	225,358	千円
退職給付引当金	225,358	千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	24,348	千円
特定退職共済制度への拠出金	43,351	千円
合計	67,699	千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,749千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、223,889千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
個別貸倒引当金 税務上否認額		2,818
個別貸倒引当金 対象 未取利息 不計上分		299
退職給付引当金		62,897
役員退職慰労引当金		9,494
外部出資等損失引当金		92
未払法人事業税及び未払地方人特別税		11,236
期日指定引当金積立額		5
賞与引当金積立額		35,213
賞与引当金未払保険料		5,419
減損損失否認		9,215
前払厚生費		532
評価性引当額		△12,705
繰延税金資産合計 (A)		124,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△163,521
繰延税金負債合計 (B)		△163,521
繰延税金負債の純額 (A) + (B)		△39,001

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.87 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.28 %
住民税均等割等	0.13 %
評価性引当額の増減	0.07 %
事業分量配当金	△ 4.59 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 0.03 %
その他	0.37 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.01 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法（平成26年法律第11号）」及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第4号）」が平成26年3月31日に公布され、地方法人税が設立され、法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以降に開始する事業年度について27.87%から27.91%に変更されました。

その結果、繰延税金負債が55千円増加し、その他有価証券評価差額金が234千円減少し、法人税等調整額が178千円減少しています。

□ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度
	平成27年6月26日総代会承認	平成28年6月24日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	937,859	1,302,201
任意積立金取崩額	-	-
剰余金処分額 (B)	534,386	678,491
資本準備金	-	-
利益準備金	-	-
任意積立金	404,000	544,000
施設整備積立金	(300,000)	(400,000)
災害対策支援積立金	(10,000)	(-)
農林年金対策積立金	(44,000)	(44,000)
特別積立金	50,000	100,000
出資配当金	21,590	21,461
(出資配当率)	(3.00%)	(3.00%)
事業分量配当金	108,796	113,030
次期繰越剰余金 (A - B)	403,472	623,709

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分	平成26年度		平成27年度	
	配当基準	配当金額	配当基準	配当金額
信用	貯金 定期貯金、S定期、自由定期、大口、据置 変動定期平均残高に対し0.2%	108,752	定期貯金、S定期、自由定期、大口、据置 変動定期平均残高に対し0.2%	112,996
	貸出 貸出金平均残高（固定金利4.5%以上）に 対し0.3%	44	貸出金平均残高（固定金利4.5%以上）に 対し0.3%	33
共済事業		-		-
購買事業		-		-
その他		-		-
事業分量配当金合計		108,796		113,030
事業分量配当金のうち回転出資金へ振替額		-		-

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれていません。

項目	平成26年度	平成27年度
繰越額	37,000	38,000

□ 部門別損益計算書

◇ 平成27年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,380,001	1,859,397	484,404	413,302	612,737	10,158	
事業費用 ②	945,718	192,147	28,045	352,069	334,307	39,148	
事業総利益 ③ (①-②)	2,434,282	1,667,250	456,359	61,233	278,430	△28,990	
事業管理費 ④	1,843,361	1,061,934	210,109	194,705	262,581	114,031	
(うち減価償却費 ⑤)	47,288	23,860	5,495	7,658	6,692	3,580	
(うち人件費 ⑤')	1,370,372	740,302	165,742	155,987	210,675	97,663	
※うち共通管理費 ⑥		498,121	102,102	65,031	101,995	32,301	△799,552
(うち減価償却費 ⑦)		4,867	997	635	996	315	△7,812
(うち人件費 ⑦')		361,576	74,114	47,205	74,036	23,447	△580,379
事業利益 ⑧ (③-④)	590,921	605,316	246,250	△133,472	15,848	△143,021	
事業外収益 ⑨	76,612	47,729	9,783	6,231	9,773	3,095	
※うち共通分⑩		47,729	9,783	6,231	9,773	3,095	△76,612
事業外費用 ⑪	959	597	122	78	122	38	
※うち共通分⑫		597	122	78	122	38	△959
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	666,574	652,447	255,910	△127,318	25,499	△139,964	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	
特別損失 ⑯	23,701	14,766	3,026	1,927	3,023	957	
※うち共通分⑰		14,766	3,026	1,927	3,023	957	△23,701
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	642,872	637,681	252,884	△129,246	22,476	△140,922	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		93,135	18,883	12,725	16,177	△140,922	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	642,872	544,545	234,000	△141,971	6,298		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給・利用等の事業を指す。
- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
 - 営農指導事業

3. 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	62.31%	12.77%	8.13%	12.75%	4.04%	100.00%
営農指導事業	66.09%	13.40%	9.03%	11.48%		100.00%

◇ 平成26年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,467,332	1,813,847	464,462	473,566	705,728	9,726	
事業費用 ②	1,059,439	154,775	26,915	407,486	427,654	42,607	
事業総利益 ③ (①-②)	2,407,892	1,659,071	437,547	66,080	278,073	△ 32,880	
事業管理費 ④	1,772,200	998,739	199,391	215,753	242,607	115,708	
(うち減価償却費 ⑤)	43,073	20,641	4,090	9,096	5,798	3,446	
(うち人件費 ⑤')	1,339,037	700,251	164,258	173,403	200,813	100,311	
※うち共通管理費 ⑥		352,522	68,756	51,888	64,946	22,246	△ 560,359
(うち減価償却費 ⑦)		4,860	947	715	895	306	△ 7,725
(うち人件費 ⑦')		228,864	44,637	33,686	42,164	14,442	△ 363,796
事業利益 ⑧ (③-④)	635,691	660,332	238,155	△ 149,673	35,465	△ 148,588	
事業外収益 ⑨	70,319	44,237	8,628	6,511	8,150	2,791	
※うち共通分⑩		44,237	8,628	6,511	8,150	2,791	△ 70,319
事業外費用 ⑪	934	587	114	86	108	37	
※うち共通分⑫		587	114	86	108	37	△ 934
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	705,076	703,981	246,669	△ 143,248	43,507	△ 145,834	
特別利益 ⑭	1,145	720	140	106	132	45	
※うち共通分⑮		720	140	106	132	45	△ 1,145
特別損失 ⑯	45,054	28,343	5,528	4,172	5,221	1,788	
※うち共通分⑰		28,343	5,528	4,172	5,221	1,788	△ 45,054
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	661,166	676,358	241,281	△ 147,314	38,418	△ 147,577	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		98,729	19,022	14,654	15,170	△ 147,577	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	661,166	577,628	222,258	△ 161,968	23,247		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工等の事業を指す。
「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給・利用等の事業を指す。

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

- 配賦割合 (2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	62.92%	12.27%	9.25%	11.59%	3.97%	100.00%
営農指導事業	66.90%	12.89%	9.93%	10.28%		100.00%

□ 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年6月27日

東京南農業協同組合

代表理事組合長 **上原 健次**

□ 損益の状況

○最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益(事業収益)	3,409	3,366	3,406	3,464	3,378
信用事業収益	1,793	1,756	1,750	1,813	1,859
共済事業収益	611	614	531	464	484
購買事業収益	5	4	105	514	471
販売事業収益	472	467	464	91	80
その他事業収益	528	525	556	582	484
経常利益	664	685	681	705	666
当期剰余金	502	497	486	502	483
出資金	749	746	746	741	736
(出資口数)	-	-	-	-	-
純資産額	13,161	13,633	13,966	14,579	15,318
総資産額	154,161	156,624	163,185	168,500	173,879
貯金等残高	139,744	141,696	147,986	152,620	157,007
貸出金残高	49,623	48,039	46,698	44,954	46,060
有価証券残高	11,096	10,603	13,350		15,618
剰余金配当金額	118	120	132	-	134
出資配当額	22	21	28	-	21
事業利用分量配当額	96	99	104	-	113
職員数	163	169	168	161	164
単体自己資本比率	29.11%	30.65%	32.28%	30.32%	27.66%

- 注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

□ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

○利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収益	1,636,364	1,656,440	20,076
役務取引等収益	32,353	32,537	184
その他事業直接収益	119,371	142,641	23,270
その他経常収益	25,758	27,778	2,020
計	1,813,846	1,859,396	45,550
資金調達費用	64,166	68,536	4,370
役務取引等費用	6,168	6,456	288
その他事業直接費用	519	18,268	17,749
その他経常費用	83,920	98,884	14,964
計	154,773	192,144	37,371
資金運用収支	1,572,198	1,587,904	15,706
役務取引等収支	26,185	26,081	△ 104
その他信用事業収支	60,690	53,267	△ 7,423
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,659,073 1.04%	1,667,252 1.02%	8,179 -0.02%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,407,892 1.45%	2,434,282 1.42%	26,390 -0.03%

注：信用事業粗利益率＝信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100

事業粗利益率＝事業総利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	158,609	1,636	1.03%	163,054	1,656	1.01%
うち預金	98,795	445	0.45%	103,850	469	0.45%
うち有価証券	14,035	220	1.56%	13,933	212	1.52%
うち貸出金	45,779	821	1.79%	45,271	770	1.70%
資金調達勘定	149,996	64	0.04%	154,417	68	0.04%
うち貯金・定積	149,996	64	0.04%	154,417	68	0.04%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.32%			0.28%

注 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受取利息	26	△ 36
うち貸出金	△ 51	△ 51
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	41	△ 8
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	38	23
支払利息	△ 1	4
うち貯金・定期積金	△ 1	4
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	27	△ 40

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

□ 信用事業

◇ 貯金

○科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	51,048 (34.0%)	52,101 (33.7%)	1,052
定期性貯金	98,521 (65.6%)	101,927 (66.0%)	3,406
その他の貯金	421 (0.2%)	384 (0.2%)	△37
計	149,991 (100.0%)	154,413 (100.0%)	4,421
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	149,991 (100.0%)	154,413 (100.0%)	4,421

注 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比

○定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	95,249 (100.0%)	98,682 (100.0%)	3,432
うち固定金利定期	95,248 (99.9%)	98,681 (99.9%)	3,432
うち変動金利定期	- (0.0%)	- (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

○財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
財形貯蓄残高	34	38	3

◇ 貸出金

○科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付金	- (0.0%)	9 (0.0%)	9
証書貸付金	43,862 (95.8%)	43,351 (95.7%)	△511
当座貸越	110 (0.2%)	104 (0.2%)	△6
制度資金貸付金	9 (0.0%)	9 (0.0%)	-
金融機関貸付金	1,805 (3.9%)	1,805 (3.9%)	-
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	45,779 (100.0%)	45,271 (100.0%)	△508

() 内は構成比

○業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	133 (0.2%)	965 (2.0%)	832
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	24 (0.0%)	23 (0.0%)	△1
製造業	110 (0.2%)	109 (0.2%)	△1
鉱業	1 (0.0%)	1 (0.0%)	-
建設・不動産業	8,102 (18.0%)	8,428 (18.2%)	326
電気・ガス・熱供給水道業	1 (0.0%)	- (0.0%)	△1
運輸・通信業	111 (0.2%)	127 (0.2%)	16
金融・保険業	1,829 (4.0%)	1,830 (3.9%)	1
卸売・小売業・サービス業・飲食業	1,216 (2.7%)	2,982 (6.4%)	1,766
地方公共団体	- (0.0%)	- (0.0%)	-
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	33,422 (74.3%)	31,590 (68.5%)	△1,832
合 計	44,954 (100.0%)	46,060 (100.0%)	1,106

() 内は構成比

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	1,297	1,334	37
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	41,017	40,656	△361
小 計	42,314	41,991	△323
農業信用基金協会保証	79	111	32
その他保証	644	2,044	1,400
小 計	724	2,156	1,432
信 用	43,038	44,147	1,109
合 計	43,038	44,147	1,109

○貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	27,927 (62.1%)	29,000 (62.9%)	1,073
変動金利貸出	17,027 (37.9%)	17,059 (37.0%)	32
合 計	44,954 (100.0%)	46,060 (100.0%)	1,106

() 内は構成比

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
運転資金	2,549 (5.6%)	- ()	△2,549
設備資金	35,566 (79.1%)	- ()	△35,566
生活資金	6,278 (13.9%)	- ()	△6,278
その他	556 (1.2%)	- ()	△556
合 計	44,954 (100.0%)	46,060 ()	1,106

() 内は構成比

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

○主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	6	4	△2
果樹・樹園農業	-	1	1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	49	63	14
農業関連団体等	-	-	-
合 計	55	68	13

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	39	58	19
農業制度資金	15	9	△6
農業近代化資金	15	9	△6
その他制度資金	-	-	-
合 計	55	68	13

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	898	882	△16
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	898	882	△16

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	-	10	-	10
危険債権	872	207	658	7	872
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	882	207	668	7	882
正常債権	45,208				
合 計	46,091				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外に区分される債権

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	154	147	-	154	147	147	151	-	147	151
個別貸倒引当金	12	10	-	12	10	-	-	-	-	-
合 計	166	157	-	166	157	147	151	-	147	151

○貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	-	-

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

◇ 為替

○内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種	類	平成26年度		平成27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	14	85	14	83
	金額	20,159	33,951	22,796	34,032
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	9	-	21
雑為替	件数	2	2	2	2
	金額	12,364	12,295	14,877	14,844
合 計	件数	16	87	16	85
	金額	32,523	46,256	37,673	48,897

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する取引はありません。

○公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種	類	平成26年度	平成27年度
公共債引受額		-	-
公共債窓販実績		-	-

○公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

◇ 有価証券

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
国債	2,145	1,851	△294
地方債	5,472	4,054	△1,418
政府保証債	394	259	△135
金融債	-	-	-
社債	6,022	7,768	1,746
株式	-	-	-
受益証券	-	-	-
その他証券	-	-	-
合 計	14,035	13,933	△102

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成26年度								
国債	-	-	-	211	555	1,449	-	2,215
地方債	983	1,248	-	-	-	3,085	-	5,317
政府保証債	-	-	-	-	-	428	-	428
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	403	906	813	306	-	1,532	-	3,960
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	2,986	-	2,986
平成27年度								
国債	-	-	-	499	29	1,240	-	1,769
地方債	599	593	-	-	-	2,002	-	3,195
政府保証債	-	-	-	-	-	201	-	201
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	1,912	100	400	199	6,409	300	9,322
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

○有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	4,635	4,709	74	5,399	5,473	74
その他	9,687	10,273	585	9,088	10,218	1,130
合 計	14,322	14,982	659	14,488	15,692	1,204

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めていません。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

○金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めていません。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

○デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

□ 共済事業

○長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,270	38,502	2,022	38,552
	定期生命共済	-	443	-	398
	養老生命共済	2,038	26,355	1,551	25,598
	(うちこども共済)	247	7,721	288	7,680
	医療共済	349	3,588	327	3,759
	がん共済	-	115	-	113
	定期医療共済	-	622	-	532
	介護共済	35	100	134	234
	年金共済	-	390	-	339
建物更生共済	18,158	254,291	19,913	251,002	
合 計	21,853	324,409	23,950	320,529	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1	11	1	13
がん共済	-	1	-	1
定期医療共済	-	-	-	-
合 計	2	14	1	14

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	77	212	205	416
合 計	77	212	205	416

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	71	1,100	79	1,103
年金開始後	-	537	-	487
合 計	71	1,638	79	1,590

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,920	50,605	32	-	49,724	32
自動車共済	5,121	-	226	5,078	-	228
傷害共済	4,023	22,102	-	3,614	19,371	-
定額定期生命共済	5	18	-	4	16	-
賠償責任共済	378	-	-	371	-	-
自賠責共済	1,325	-	31	1,319	-	32
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	13,772	-	292	10,386	-	292

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

□ 経済事業

○購買事業

(単位：千円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材				
肥料	66,865	11,426	61,690	10,689
農薬	107,797	14,299	97,134	13,163
飼料	8,862	364	7,888	368
農業機械	20,885	2,215	23,455	2,191
自動車(除く二輪)	-	-	-	-
燃料	-	-	-	-
包装資材	31,832	5,110	30,227	5,033
保温資材	39,065	4,302	50,595	4,961
建築資材	-	-	-	-
その他	103,811	9,135	57,923	7,101
小 計	379,120	46,855	328,915	43,508
生活物資				
食品	97,219	14,037	94,438	13,252
米	-	-	-	-
生鮮食品	48,483	4,878	48,414	4,840
一般食品	48,736	9,159	46,024	8,412
衣料品	5,820	748	5,000	641
耐久消費財	9,944	738	17,050	1,258
日用保健雑貨	20,630	2,119	22,042	2,202
燃料	45	4	51	7
L P ガス	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
小 計	133,658	17,648	138,581	29,324
合 計	512,778	64,503	467,496	72,833

○販売事業

(単位：千円)

種 類	平成26年度		平成27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	513	10	457	9
麦	-	-	-	-
豆類・雑穀	-	-	-	-
いも類	-	-	-	-
野菜	108,435	6,326	106,365	5,847
果実	-	-	-	-
花き・花木	2,311	67	1,540	44
工芸 作物	-	-	-	-
生乳	-	-	-	-
けい卵	-	-	-	-
肉畜	-	-	-	-
その他畜産物	-	-	1,355	11
まゆ	-	-	-	-
わら 工芸	-	-	-	-
その他農林水産物	-	-	-	-
合 計	111,260	6,404	109,719	5,912

○買取販売品

(単位：千円)

種 類	平成25年度	平成26年度
	販 売 高	販 売 高
米	99,212	85,494
合 計	99,212	85,494

○加工事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
倉庫収益	-	-
加工収益	1,049	980
合 計	1,049	980
費用		
倉庫費用	-	-
加工費用	14	55
合 計	14	55
差 引 利 益	1,034	925

○高齢者福祉事業

該当する事業はありません

○宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
受託宅地等供給収益	92,428	126,043
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	-	-
費用		
受託宅地等供給費用	8,965	8,104
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	83,462	117,939

○指導事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	87	107
実費収入	361	1,284
健康管理収入	8,150	7,928
指導雑収入	1,128	838
合 計	9,726	10,158
支出		
営農改善費	26,461	22,992
生活文化事業費	2,163	2,791
教育情報費	1,804	1,515
健康管理費	11,915	11,493
指導雑費	262	355
合 計	42,607	39,148
収 支 差 額	△32,880	△28,990

□ その他事業

○ 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
収益		
利用収益	479,119	347,064
合 計	479,119	347,064
費用		
利用費用	301,546	203,511
合 計	301,546	203,511
差 引 利 益	177,572	143,552

○ 旅行事業

該当する事業はありません

□ 経営諸指標

○その他の諸指標

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
◆信用事業関係		
一職員当り貯金残高	3,317	3,504
一店舗当り貯金残高	38,155	39,251
一職員当り貸出金残高	3,211	3,070
一店舗当り貸出金残高	11,238	11,515
◆共済事業関係		
一職員当り長期共済保有高	19,082	19,785
一店舗当り長期共済保有高	81,102	80,132
◆経済事業関係		
一職員当り購買品供給高	33	31
一職員当り販売品販売高	39	38
一店舗当り購買品供給高	128	116

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

○利益率

(単位：%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
総資産経常利益率	0.40%	0.30%	-0.10%
資本経常利益率	5.00%	4.50%	-0.50%
総資産当期純利益率	0.30%	0.30%	0.00%
資本当期純利益率	4.60%	4.30%	-0.30%

- 注 1. 総資産経常利益率＝経常利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷純資産勘定平均残高×100

○貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減	
貯貸率	期末	29.40%	29.30%	△0.10%
	期中平均	30.50%	29.30%	△1.20%
貯証率	期末	9.70%	9.90%	0.20%
	期中平均	9.30%	9.00%	△0.30%

□ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成26年度		平成27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,026		14,367	
うち、出資金及び資本準備金の額	741		736	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	13,432		13,783	
うち、外部流出予定額(△)	130		134	
うち、上記以外に該当するものの額	△17		△18	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	148		152	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	148		152	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,174		14,519	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,679	10,717	3,020	4,531
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	2,679	10,717	3,020	4,531
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,679		3,020	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	14,172		14,516	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	42,476		48,270	
資産（オン・バランス）項目	42,476		48,270	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,417		△6,380	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るもの の額	10		4	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,428		△6,385	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	4,259		4,204	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）	46,736		52,475	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	30.32%		27.66%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,072	-	-	1,773	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,153	-	-	3,209	-	-
地方公共団体金融機関向け	1,101	110	4	800	80	3
我が国の政府関係機関向け	1,809	140	5	1,208	100	4
地方三公社向け	300	-	-	300	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	103,199	20,639	825	106,959	21,391	855
法人等向け	2,728	1,662	66	5,940	3,814	305
中小企業等向け及び個人向け	545	152	6	600	155	12
抵当権付住宅ローン	11,514	3,950	158	10,536	3,622	289
不動産取得等事業向け	1,503	1,484	59	1,591	1,571	62
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	27,657	2,726	109	27,807	2,748	109
共済約款貸付	144	-	-	148	-	-
出資等	1,085	1,084	43	1,085	1,084	43
他の金融機関等の対象調達手段	6,226	15,567	622	6,973	17,433	697
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	△ 6,417	△ 256	-	△ 6,380	△ 255
上記以外	2,997	1,375	55	3,942	2,358	94
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	168,060	42,476	1,699	173,014	48,270	1,930
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	168,060	42,476	1,699	173,014	48,270	1,930
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	4,259	170	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	4,204	168
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	46,736	1,869	リスク・アセット(分母)合計 a	52,475	2,099

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成26年度				平成27年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	168,060	45,027	14,365	-	173,015	46,101	14,529	-
国外								
地域別残高計	168,060	45,027	14,365	-	173,015	46,101	14,529	-
法人	農業	0	-	-	0	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	201	0	200	-	301	0	300
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,110	-	1,110	-	1,110	-	1,110
	運輸・通信業	2,015	-	2,015	-	2,715	-	2,715
	金融・保険業	112,194	1,806	3,612	-	116,403	1,806	4,818
	卸売・小売・飲食・サービス業	785	550	100	-	2,579	1,943	501
	日本国政府・地方公共団体	7,226	-	7,226	-	4,983	-	4,983
	上記以外	100	-	100	-	100	-	100
	個人	42,737	42,593	-	-	42,452	42,283	-
その他	1,687	77	-	-	2,368	68	-	
業種別残高計	168,060	45,027	14,365	-	173,015	46,101	14,529	-
1年以下	100,161	535	1,389		105,646	2,018	604	
1年超3年以下	4,631	614	2,157		3,025	510	2,515	
3年超5年以下	1,927	1,109	817		1,478	1,377	101	
5年超7年以下	2,640	2,139	501		3,361	2,459	901	
7年超10年以下	5,428	4,900	528		4,005	3,776	228	
10年超	46,382	35,411	8,971		47,610	35,704	9,876	
期限の定めのないもの	6,888	317	-		7,886	254	300	
残存期間別残高計	168,060	45,027	14,365		173,015	46,101	14,529	
平均残高計	163,829	45,803	14,041		161,741	45,291	13,924	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度						平成27年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	20	-	-	-	20		8	-	-	-	8		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	20	-	-	-	20		8	-	-	-	8		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	0	-	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	20	-	-	-	20	-	7	-	-	-	7	-
	業種別計	20	-	-	-	20	-	8	-	-	-	8	-

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	10,719	10,719	-	8,192	8,192
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	29,778	29,778	-	29,289	29,289
	リスク・ウエイト20%	503	103,209	103,713	1,403	106,972	108,376
	リスク・ウエイト35%	-	11,307	11,307	-	10,357	10,357
	リスク・ウエイト50%	1,214	-	1,214	1,912	-	1,912
	リスク・ウエイト75%	-	202	202	-	207	207
	リスク・ウエイト100%	406	6,308	6,714	610	8,790	9,400
	リスク・ウエイト150%	-	3,719	3,719	-	3,675	3,675
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	701	701	-	1,607	1,607
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計		2,124	165,946	168,071	3,925	169,093	173,019

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	401	-	201
地方三公社向け	-	300	-	300
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	0	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	1	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	0	-	15	-
合 計	3	701	16	501

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、①その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,804	4,804	4,849	4,849
合計	4,804	4,804	4,849	4,849

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成26年度			平成27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成26年度		平成27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したとき（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△3,072百万円）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△3,262	△3,071

（注） 1. 「△」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

□ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	79,332	6,611

（注1）対象役員は、理事21名、監事4名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「同等額」は、平成27年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3）平成27年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

○役員一覧

(平成28年3月31日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	上原健次	常勤	理事	福島崇幸	非常勤
副組合長理事	土方尚功	非常勤	理事	萩原実夫	非常勤
代表理事専務	二瓶清	常勤	代表監事	高橋正男	非常勤
常務理事	西村高幸	常勤	常勤監事	小室勇	常勤
常務理事	遠藤真実	常勤	監事	笹久保栄	非常勤
理事	志村孝光	常勤	員外監事	濱屋玲子	非常勤
理事	谷正幸	非常勤			
理事	伊藤岑夫	非常勤			
理事	小林和男	非常勤			
理事	田中春江	非常勤			
理事	馬場芳則	非常勤			
理事	勝毛多美子	非常勤			
理事	新倉隆	非常勤			
理事	川崎信一	非常勤			
理事	有山長作	非常勤			
理事	田中敏男	非常勤			
理事	田中清一	非常勤			
理事	杉本武	非常勤			
理事	阿川良一	非常勤			

○職員

(単位：人)

項目	平成26年度			平成27年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	98	52	150	92	57	149
営農指導員	10	1	11	14	1	15
生活指導員	-	-	-	-	-	-
合計	108	53	161	106	58	164

○沿革・歩み

- 平成元年 日野市、七生、多摩市、稲城市、4農協合併により東京南農業協同組合を設立
共済・オンラインシステム稼働
七生地区営農生活センター完成
- 平成2年 稲城支店新築オープン
長期共済保有2,000億円達成
- 平成4年 七生支店・灯油地下タンク完成
- 平成5年 本店竣工式
稲城市特産物特産化事業即売所竣工式
- 平成7年 貯金残高1,000億円達成
- 平成9年 経済・オンラインシステム稼働
長期共済保有3,000億円達成
- 平成10年 ランネットワーク稼働
- 平成12年 経費支出システム稼働
渉外担当者支援システム稼働
- 平成13年 本店燃料センター開設
稲城支店農産物直売所“シンフォニー”オープン
日野市農産物直売所オープン
- 平成14年 七生支店農産物直売コーナーオープン
- 平成15年 J A東京みなみ事業改革本部設立
- 平成17年 J A東京みなみセレモニーセンター開設
J A S T E Mシステム稼働
- 平成18年 百草支店・多摩センター支店店舗統廃合
- 平成21年 平山支店・平尾支店店舗統廃合
- 平成22年 平尾農産物直売所“ハーベスト”オープン
平山農産物直売所“マルシェひらやま”オープン
- 平成23年 L P事業を全国農業協同組合連合会へ譲渡
- 平成24年 コンパス J Aシステム稼働
- 平成27年 多摩支店金融店舗新築オープン

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

I 概況及び組織に関する事項	
1 経営の組織	70
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	69
3 事務所の名称及び所在地	72
4 特定信用事業代理業者に関する事項	72
II 主要な業務の内容	
5 主要な業務の内容	11
III 主要な業務に関する事項	
6 直近の事業年度における事業の概況	3
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
① 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	38
② 経常利益又は経常損失	38
③ 当期剰余金又は当期損失金	38
④ 出資金及び出資口数	38
⑤ 純資産額	38
⑥ 総資産額	38
⑦ 貯金等残高	38
⑧ 貸出金残高	38
⑨ 有価証券残高	38
⑩ 単体自己資本比率	38
⑪ 剰余金の配当の金額	38
⑫ 職員数	38
8 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	39
② 貯金に関する指標	41
③ 貸出金等に関する指標	42
④ 有価証券に関する指標	48
⑤ 共済取扱実績等	50
IV 業務の運営に関する事項	
9 リスク管理の体制	7
10 法令遵守の体制	8
11 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
V 直近の2事業年度における財産の状況	
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	16
13 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	45
② 延滞債権に該当する貸出金	45
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	45
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	45
14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	
15 自己資本の充実の状況	56
16 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	49
② 金銭の信託	49
③ デリバティブ取引	49
④ 金融等デリバティブ取引	49
⑤ 有価証券関連店頭デリバティブ取引	49
17 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
18 貸出金償却の額	46